

## 寄せられた意見と県の考え方

### (1) 事業の実施

ご意見の要旨	県の考え方
<p>荒廃しつつある森林の整備、維持は、自然災害予防の観点からも重要なテーマ。 森林整備には長期間かかるため、継続すべき。</p>	<p>県民のみなさんのご意見などをふまえ、税率や税額を据え置き、5年間の継続を考えています。</p>
<p>森林を適切に整備することで、水もきれいになる。本制度により引き続き森林整備を継続すべき。</p>	
<p>森林環境税導入予定であるが、それぞれの県・地域での異なった課題にスピード感をもって対応するには、島根県独自の財源が必要。</p>	<p>水と緑の森づくり事業と森林環境譲与税事業とが重複しないように、それぞれの事業の用途を条例で明確にします。</p>
<p>今年度より始まった「森林環境譲与税」では手の届かない部分を、島根県としての地勢に合わせた取り組みを期待する。</p>	

### (2) 事業の内容

#### ① 県民参加・生活環境を守る森づくり事業

ご意見の要旨	県の考え方
<p>危険木除去、景観保全、獣害防止の点からも里山や生活環境を守る森づくりが必要ではないか。</p>	<p>管理者よる対策が義務づけられている森林を除き、税事業により里山や生活環境を守る森づくりを支援します。</p>
<p>里山整備、林業体験、木工教室など地域住民が主体となって実施する取組にも支援が必要ではないか。</p>	<p>地域住民をはじめとした県民のみなさまが参加する取組への支援を行います。</p>
<p>手入れ不足の人工林における不要木伐採は対象林齢を拡大してはどうか。</p>	<p>国の造林事業の活用等も含めて対応していきます。</p>
<p>利用間伐への支援が必要ではないか。</p>	<p>原木販売によって収益が伴う取組はこの対策の対象外としています。</p>
<p>竹林対策は、数年にわたる取り組みが必要ではないか。</p>	<p>場所によっては竹林対策を数年に渡って実施する必要があるようですので、必要に応じて支援を行う考えです。</p>
<p>地域で取組む小さな林業に対する支援が必要ではないか。</p>	<p>収益を伴う林業活動への支援はこの対策の対象外としています。</p>

## ②森づくりの推進

ご意見の要旨	県の考え方
<p>もっと広報して森づくり事業への参加者を増やしてはどうか。 「みーも通信」は、いろんな場所、お店で見かけるので手にとりやすい。ぜひ今後も続けて欲しい。</p>	<p>森林の大切さや、それを守る重要性を県民が理解し、森づくりに参加するようPRに努めます。</p>
<p>森づくり活動の取組みを支援する専門的なスタッフの育成が必要ではないか。</p>	<p>県民参加による森づくりを技術的にサポートするために、指導できる人材の育成を進めます。</p>

## ③森と木を未来につなぐ取組

ご意見の要旨	県の考え方
<p>森づくりを担う若い後継者を育成確保していくという観点に注目し、学生や教員を対象とした林業学習体験のメニューを強化してはどうか。</p>	<p>高等学校等と連携し、学ぶ機会や林業作業体験を実施します。</p>
<p>児童、生徒などを教育現場で教える教職員に林業を理解してもらうことが必要ではないか。</p>	<p>教職員を対象とした林業体験、勉強会などを開催します。</p>
<p>木材を加工したり製品の製造を行う民間企業と連携した取組も支援を行うべきではないか。</p>	<p>民間企業による木材製品の開発や製品の製造は、別途、木材利用対策により対応します。</p>
<p>県民が林業を体験したり学ぶような拠点が必要ではないか。</p>	<p>県立ふるさと森林公園等の充実や体験機会の提供を行います。</p>